

行政経営指針の概要について

第1 現状

1 これまでの取組

- ・行政のスリム化などを目指し，昭和60年から数次にわたって，行政改革を推進
- ・第2次行政改革では，「市民活動サポートセンターの設置」や「市役所本庁の窓口時間の延長（証明書の交付など）」，「学校給食調理業務の民間委託」などを行い，平成11～14年度の4年間で約26億6千万円の経費と181人の職員数を削減するとともに，窓口サービスなどの行政サービスの充実を図りました。

2 社会経済環境の変化等

- ・地方分権型社会の本格化
- ・I T（情報通信技術）の飛躍的な発展
- ・本市の厳しい財政状況
- ・少子・高齢化の進行
- ・市民意識の変化

第2 都市経営のあり方

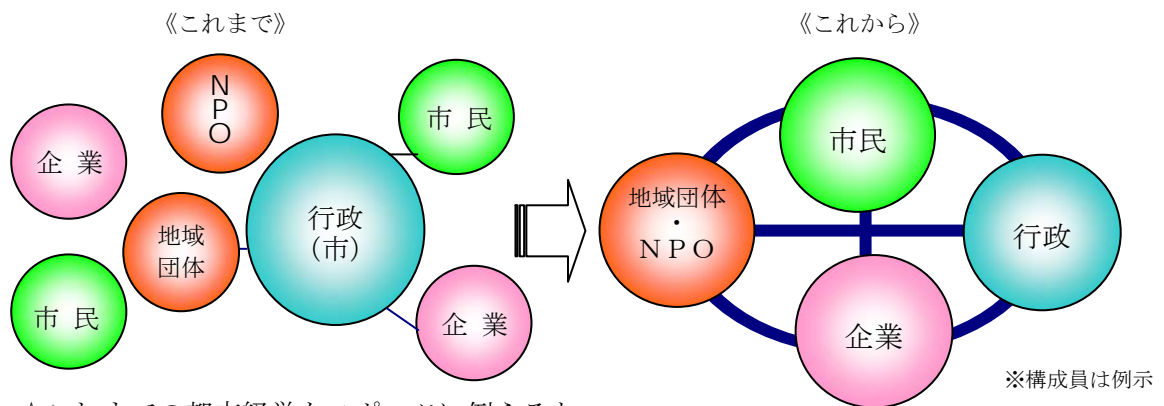
1 時代への対応の必要性

- ・社会経済環境の変化等に伴い，高齢者介護や子育てサービスの充実，居住環境から地球環境の保全など，公共の領域において，新たな課題・多様な課題が発生しており，新たな視点に立った都市経営に転換することが必要

2 新たな都市経営に向けて

- ・「自分たちの地域を自分たちの手でより良く治める」という，真の地方自治を実現していくためには，都市の構成員である市民や地域団体，NPO，企業，教育機関等（以下「市民」といいます。）と行政のそれぞれが，公共の領域における役割と責任を担い合い，お互いの特性や個性を發揮し合いながら，公共の課題を解決していくことが重要
- ・今後は，このような新たな関係の構築に基づいて，市民による市民のための市政の実現を図る「市民都市の創造」に向け，都市経営を行っていくことが必要

【都市経営における構成員間の関係のイメージ】



☆これまでの都市経営をスポーツに例えると，

行政が中心となったプレー

都市の構成員全員による連携プレー

第3 都市の構成員としての行政の役割

1 新たな発想の必要性

- ・既存の制度を効率的・効果的に運用する「運営」という考え方を生かしつつ、行政を1つの経営主体としてとらえ、既存の制度に縛られることなく、自らの判断と責任で自律的に行動する「経営」という考え方に立った行政活動を展開していくことが必要

2 行政の役割の見直し

- ・市民と行政が相互の信頼と合意のもとで、公共の領域における役割と責任を担い合いながら、協力し合う関係を基本に、行政が果たすべき役割を見直していくことが必要

3 行政サービスの質の向上

- ・行政は、常に行政サービスの質の向上を図り、市民満足の向上に努めていくことが重要な使命であり、引き続き全力をあげて取組を推進

4 改革の必要性

- ・複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民と行政の新たな関係の構築と、強固な行財政の経営基盤を確立することが急務
- ・市民と行政の新たな関係の構築に向けた課題
⇒市民協働の推進，市民との情報共有化，地域自治の確立 など
- ・強固な行財政の経営基盤の確立に向けた課題
⇒市民ニーズへの迅速な対応，トップ・マネジメントの強化，成果重視，自立・安定した財政運営の確立，職員の能力向上 など

第4 本市が目指す新たな行政経営

1 5つの行政経営像

・本市が「市民満足の向上」を図るためにまとめた5つの行政経営像

- ①分かりやすい行政経営
- ②市民と共に歩む行政経営
- ③市民の期待に応える行政経営
- ④すばやい行政経営
- ⑤ムダのない行政経営

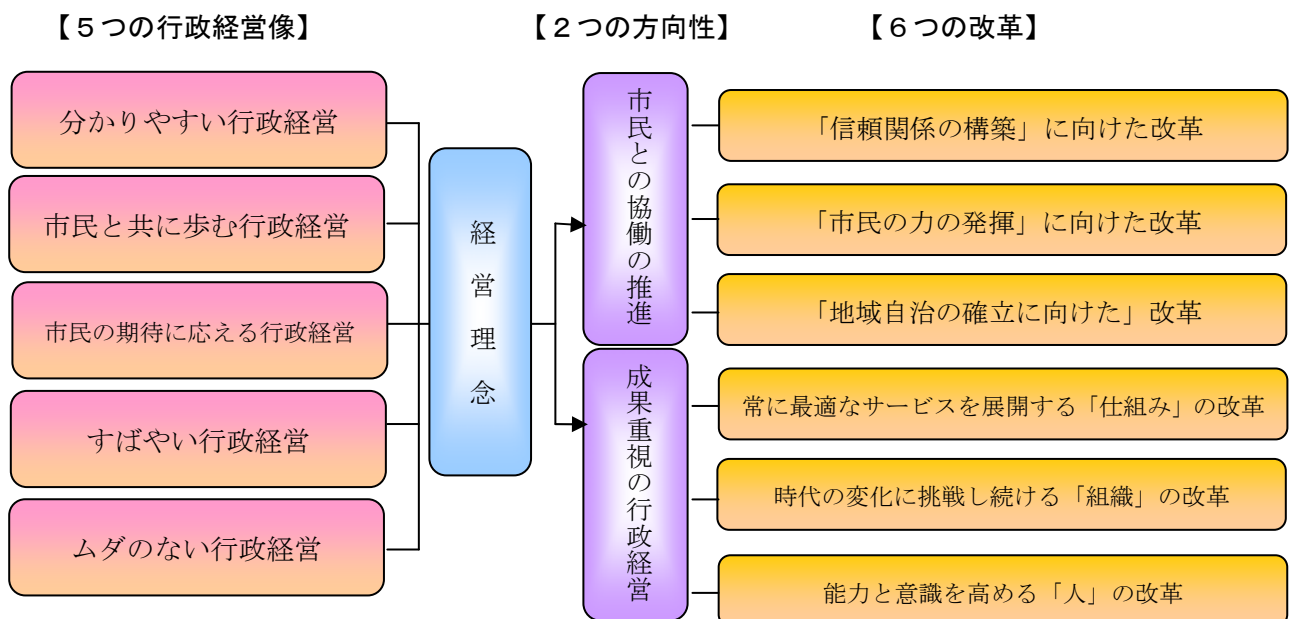
2 経営理念

・5つの行政経営像を実現していくに当たって、本市が何を一番大切にし、何を基準に判断するかという価値基準・価値観を示す、経営理念を確立

私たち職員は、市民との協働を通じ、限りある経営資源で、最大の効果をあげる行政サービスを提供し、市民満足の向上を目指します。

3 取組の方向性

- ・経営理念に基づき、5つの行政経営像を実現していくため、「市民との協働の推進」と「成果重視の行政経営」を2つの取組の方向性に位置づけ
- ・「市民との協働の推進」に向けては、『信頼関係の構築』に向けた改革・『市民の力の発揮』に向けた改革・『地域自治の確立』に向けた改革の3つの改革を設定
- ・「成果重視の行政経営」の実現に向けては、「常に最適なサービスを展開する『仕組み』の改革」・「時代の変化に挑戦し続ける『組織』の改革」・「能力と意識を高める『人』の改革」の3つの改革を設定



第5 市民との協働の推進

1 基本的な考え方

- ・「市民との協働の推進」に向けては、市政に気軽に参加・参画できる機会を拡充していくとともに、複雑・多様化する公共の課題を市民と協力して解決していくことが重要

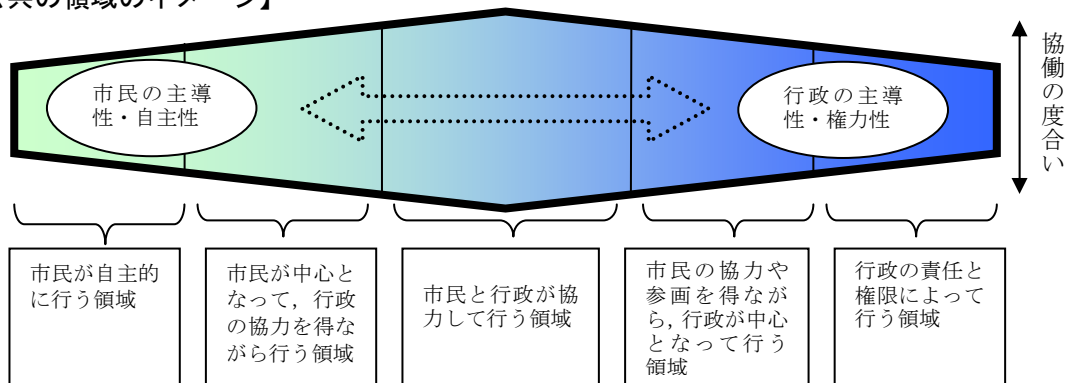
2 「信頼関係の構築」に向けた改革

- ・「市が保有する情報は、市民の財産である」との考え方のもと、情報公開を充実するとともに、市民へ積極的に情報を提供する「説明責任」を徹底
- ・取組の4つの柱
 - 行政情報・個人情報の適正な管理
 - 客観性の高い成果の把握
 - 情報公開の徹底・情報提供の充実
 - 市民とのコミュニケーションの充実

3 「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

- ・「個人や家庭、地域などの小さな単位でできることは各単位の自主性を最大限に尊重し、自らの力や相互の協力により行い、それでは不可能なこと、非効率なことは地方公共団体（あるいは国）などの大きな単位が行う」という考えを前提に、市民の自主性を十分に尊重しながら、それぞれが活動する最適な公共の領域と役割を明確にし、市民の持つ力の発揮に向けた取組を推進
- ・取組の4つの柱
 - 気軽に参加・参画できる仕組み
 - ルールに基づく協働の推進
 - 協働の活動を支援する仕組み
 - 行政の関わり（規制等）の見直し

【公共の領域のイメージ】



4 「地域自治の確立」に向けた改革

- ・これまでの「本庁中心の行政」の仕組みから、地域に視点を置いた「地区行政」の仕組みへと転換し、地域での市民との協働を進め、地域自治を確立
- ・取組の3つの柱
 - 地域によるまちづくりのための組織整備
 - 地域の活力を生かす仕組み
 - 地域への権限委譲の推進

第6 成果重視の行政経営

1 基本的な考え方

- ・限られた経営資源を最大限有効に活用して、行政サービスを提供し、市民満足の向上を図っていくため、更なる行政のスリム化に努めるとともに、これまでの手続重視の考え方から成果重視の考え方へ転換することが重要

2 常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

- ・仕事を効率的・効果的に行うために、仕事の決まりや手順などの「仕組み」を抜本的に再構築
- ・取組の7つの柱
 - トップ・マネジメントの強化
 - 行政サービスの水準の維持・向上
 - サービス提供のあり方の見直し
 - ITを活用した新たな仕組み
 - スリム化の推進
 - 市有財産を有効活用する仕組み
 - 健全な財政基盤の確立

3 時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

- ・市民との協働を前提とした組織の構築と、行政内部の組織マネジメントの最適化（組織間の協働関係、変革に挑戦する組織風土）が重要
- ・取組の3つの柱
 - 市民との協働にふさわしい組織
 - コミュニケーションの活発な組織
 - 柔軟で機動的な組織

4 能力と意識を高める「人」の改革

- ・職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、解決していく「自律行動型」の職員を育成し、市民との協働を推進していくことが重要
- ・取組の5つの柱
 - マネジメント能力の強化
 - 「自律行動型」職員の育成
 - プロフェッショナル意識の徹底
 - 能力に応じた職員の配置
 - 協働の実践

第7 経営改革の進め方

1 計画期間

3年間

2 取組の推進

- ・3年間の具体的な取組を内容とする行動計画を毎年度策定
- ・全庁をあげた取組の推進
- ・外部組織（宇都宮市行政改革推進懇談会）を設置し、意見等を取組に反映

3 数値目標

- ・行動計画に掲げた取組について、可能な限り数値目標を設定